

Shibetsu

お知らせ版

発行・編集／

士別市総務部総合企画室秘書広報課
〒095-8686 士別市東6条4丁目1番地
電話0165(23)3121 FAX0165(22)1934
士別市ホームページ

<http://www.city.shibetsu.lg.jp>

広報しべつ2月1日号は1月31日(火)発行予定です。
今号は掲載記事が多いため、文字サイズを小さくして
いますのでご了承ください。

男女共同参画社会づくり No. 104

一人ひとりが きろめいて

◆ワーク・ライフ・バランスとは？
ワーク・ライフ・バランスとは、
仕事と生活(家庭や趣味、地域活動
など)のバランスを取り、その両方
を充実させようとする考え方です。

◆男女共同参画セミナー(家庭と仕事 を両立するための取り組み)

11月10日、市と教育委員会の
共催で「家事も仕事も子育ても!!
欲張りワークライフバランス」と題
して講演会を行い、市民約40人が
参加しました。



講師の福祉アナリスト藤井円さん
は、「顔を向けて話を聞くことで
相手は幸せな気持ちになる」「家族
でも一人ひとり価値観や優先順位
が違う。自分の思いを言葉で伝え
ることが必要」また、「ワークライ
フバランスは自分でつくるもので、
周囲の助けを得ながら、まずは行動
を始めよう」などと話しました。

◆問合せ→市企画課 ☎ 内線
3445

市立・へき地保育園

園児を募集します

市立保育園と
へき地保育園で
は、平成29年4
月に入園する園
児を募集します。



- くわしくは、問い合わせください。
- 【市立(北星・あいの実・あさひ)保育園】
- 入所要件(①②を満たすこと)
- ①集団保育が可能な次の乳幼児
- 北星・あいの実↓生後57日
- あさひ↓生後9カ月
- ②保護者の方が、次のいずれかに該当すること
- ▽昼間、居宅外で働いている、または、居宅内で家事以外の仕事をしている
- ▽妊娠中、または出産後まもない(産前8週～産後8週の期間)
- ▽家庭で虐待や暴力を受ける恐れがある
- ▽けがや病气、心身に障がいがある
- ▽長期にわたり、病人や心身に障がい

- いのある親族を介護している
- ※あさひ保育園では、②の要件に該当しない場合も入所できます。
- 申込み↓2月1日(水)～14日(火)までに、市子育て支援課、朝日総合支所地域住民課へ申込みください。保育園でも、次の日程で受け付けます。
- 北星保育園↓2月2日(木)
- あいの実保育園↓2月1日(水)
- ※時間は、いずれも午後4時～6時15分の間
- 保育料↓平成28年度分の市民税額によって決まります。
- 申込み・問合せ
- ▽市子育て支援課(内線2137)
- ▽朝日総合支所地域住民課 ☎ (28)2121
- 【へき地保育園】
- 入所要件↓集団保育が可能なこと
- 募集年齢
- 上士別保育園↓1歳半～5歳児
- 多寄保育園↓2歳～5歳児
- 温根別保育園↓1歳半～5歳児
- 申込み↓2月1日(水)～14日(火)まで

ごみ分別の徹底を

収集したごみに、分別が不十分なものが見受けられます。

特に支障となるのが、「その他プラスチックごみ」への使い捨てライターなどの危険ごみやガラス片の異物混入です。これらは、処理機械に影響があるほか事故発生につながるため、ごみ分別の徹底をお願いします。

●問合せ→市環境生活課 ☎ 内線2229

- に各保育園または市子育て支援課へ申込みください。
- 保育料↓平成28年度分の市民税額によって決まります。
- 問合せ
- ▽市子育て支援課 ☎ 内線2137
- ▽上士別保育園 ☎ (24)2478
- ▽多寄保育園 ☎ (26)2557
- ▽温根別保育園 ☎ (27)2153

みんなでごまよう
ごみ減量化懇談会

市では、ごみ減量化懇談会を開催します。事前の申込みは不要です。都合の良い日に参加してください。
●懇談内容↓ごみ減量化、廃棄物の適正処理、衛生ごみなど

●日程

開催日	開始時間	会場
2月1日 (水)	13:30~	市民文化センター 研修室
	18:00~	
2月2日 (木)	10:30~	上士別構造改善 センター
	13:30~	朝日総合支所 中会議室
2月3日 (金)	10:30~	温根別生活改善 センター
	13:30~	多寄研修センター

●問合せ↓市環境生活課 ☎内線 2230、朝日総合支所地域住民課 ☎(28) 2121



**マナーを守ろう
ふんは持ち帰る**

散歩中、雪の上に犬のふんを放置する人が増えています。雪が融けてもふんは残るため、近所の方や通行者が不快な思いをします。ふんは、必ず持ち帰りましょう。

●問合せ→市環境生活課 ☎内線 2228

パブリックコメント
結果公表

平成28年度改訂
士別市小中学校適正配置計画(案)

パブリックコメント(意見募集)の結果は、次のとおりです。いただいたご意見と市の考え方の概要をお知らせします。くわしい内容は、市ホームページに掲載しています。

●実施状況

▽募集期間↓平成28年10月21日(金)~11月21日(月)

▽意見提出者数↓6人

▽提出方法↓持参5件、FAX1件

●意見と市の考え方の概要

▼意見の概要①

名越通の踏切に横断道路や信号を設置してほしい。子どもが安全に通学できるように対策を。

▼市の考え方①

信号機は踏切との距離が短くなることで発生する影響、横断歩道は踏切西側に既設の横断歩道との関係などを検討するなかで、安全に通学できる対策を講じます。

▼意見の概要②

自分の娘が小学校に入学したときの通学距離が長いこと、また、線路を越えることが危険なため、スクールバスを運行してほしい。

共働きなどで西児童センターを利用したいが、士別西小学校とあわせて閉所するのか。

▼市の考え方②

スクールバスの運行は、地域や保護者と協議します。ご意見をいただきながら、効果的なスクールの運行について検討します。

士別西小学校の閉校にともない、西児童センターは閉所する予定です。各小学校区域にあわせた児童館を利用してください。

▼意見の概要③

市内西地区から士別南小学校までの通学では、踏切前後の交差点での優先者(車)が分かりづらい。横断歩道やガードレール設置をはじめ、登下校時に交通安全登下校専任指導員の立哨やスクールバスの運行などを検討してほしい。

士別西小学校は、廃校後にどのような形で残るか。

説明会の参加対象が、児童の保護者となっている。情報を入手できないのは困るので、未就学児の親も参加できるように改善してほしい。

▼市の考え方③

交通安全登下校専任指導員は、現在も登下校時に立哨しています。ガードレールなどの交通安全施設の設置は、道路形状による設置可否や有効性を調査します。士別西小学校は耐震強度が不足し



ています。他の用途では使わず取り壊す予定です。

今後の説明会は、未就学児の保護者も参加できるようにします。開催案内は、市ホームページなどで広くお知らせします。

▼意見の概要④

学校区域の変更で、孫が通学で線路を通る。前後に信号をつけるなど、安全に通学できる対策をしてほしい。

▼市の考え方④

市の考え方①と同様です。

▼意見の概要⑤

多寄中学校は、平成32年度に生徒数が13人となり複式学級になる。教職員の減少や部活動・学校行事への影響を考えると、士別中学校への統合を検討するべき。

▼市の考え方⑤

現状では、生徒数の減少を想定していますが、多寄中学校は、特認校としての役割も担っています。生徒見込み数を再検証し、地域や保護者と中学校のあり方について検討します。

▼意見の概要⑥

多寄中学校は、平成33年度に生徒数が9人となる。複式学級として学校を残すよりも、士別中学校へ統廃合するべき。

▼市の考え方⑥

市の考え方⑤と同様です。

●担当・問合せ↓市学校教育課 ☎内線 3202

日曜・祝日当番医

士別市立病院 ☎ (23) 2166
と次の医院が当番医です。

月	日	当番医	電話番号
1	15	船津医院	(23)2674
1	29	吉田耳鼻咽喉科分院	(22)0222
2	5	しべつ内科クリニック	(23)2525
2	11	松塚医院	(23)1212

2月の小児予防接種

四種混合、日本脳炎ワクチン、
ヒブワクチン、肺炎球菌、B型肝炎、
BCG、麻しん・風しん混合、水痘、
二種混合、子宮頸がんワクチン

接種場所	接種日
松塚医院	毎週月～土曜日 ※注1
船津医院	毎週木曜日
上士別医院	毎週月～金曜日
市立病院	毎週水曜日 ※注2
多寄医院	毎週火・木・土曜日 ※注3
あさひクリニック	毎週月～金曜日
しべつ内科クリニック	毎週月～金曜日 ※注4
道北クリニック	毎週月～金曜日 ※注3

※注1 日本脳炎ワクチンは接種しません。
※注2 市立病院は、子宮頸がんワクチン・ポリオワクチンのみ毎週水曜日です。四種混合・日本脳炎・ヒブワクチン・BCG・小児肺炎球菌ワクチンは第1・3水曜日。麻しん・風しん混合、水痘は第2・4水曜日の接種です。
※注3 多寄医院と道北クリニックでは、BCG接種を実施しません。
※注4 B型肝炎は、接種しません。
※接種日時は、予約時にご確認ください。

高額療養費の申請

確定申告の前に済ませて
高額療養費の申請には領収書の原本が必要ですが、例年、確定申告で領収書を提出してしまい、申請の際に領収証が無い方が多く見られます。高額療養費の申請は、領収書の原本を確定申告に提出する前に済ませてください。

市国保から、診療月の2カ月後に高額療養費の該当世帯へ案内を送付していますが、事前に申請することもできます。

自己負担限度額は、世帯の所得で異なります。くわしくは、市ホームページをご覧ください。
●問合せ↓市市民課国保担当 ☎ 内線2112



安全・安心で快適な冬の暮らしを

国や道、市では通学時間前の完了を目標に除雪作業を実施していますが、吹雪などで作業が遅れることがあります。効率的な除雪作業のためにも、次のことを守りましょう。皆さんの協力をお願いします。

- 道路に雪を出さない、物を置かない
- 玄関先の雪処理は各家庭で
- しない・させない迷惑駐車
- 屋根からの落氷雪事故に注意
- 川に雪を捨てない
- ごみは指定の場所へ



▲交通事故発生の原因に



▲迷惑駐車で除雪車が通行できない

- 問合せ
 - ▷ 国道→北海道開発局士別道路事務所 ☎ (23) 3146
 - ▷ 道道→旭川建設管理部士別出張所 ☎ (23) 2191
 - ▷ 市道→市施設維持センター ☎ (23) 2251
 - ▷ 士別警察署→ ☎ (23) 0110

児童巡回相談

- 子どもの発達が気になったらご相談ください。
- 事前申込みが必要です。日時は申込み時にお知らせします。
- 申込み↓市子育て支援課 ☎ 内線2139

妊婦健康相談

- 内容↓健康相談・母子健康手帳交付・妊婦受診券発行
- ▽ 保健福祉センター↓開所日の午前9時～午後5時
- ▽ 朝日総合支所・子育て支援センターゆら↓電話でご予約ください。

栄養相談(予約不要)

- ▽ 保健福祉センター↓2月6日(月)午前9時～正午
- ▽ 朝日総合支所↓2月9日(木)午前10時～午後3時

健康相談(予約不要)

- ▽ 保健福祉センター↓開所中、いつでも相談に応じます。
- ▽ いきいき健康センター↓1月25日(水)午前10時～正午(いきいき健康教室で相談に応じます)

■相談・問合せ→ 保健福祉センター (22) 2400、朝日総合支所 (28) 2121 このほか、健康と育児の相談も随時受け付けます。朝日総合支所は電話で予約してください。

後期高齢者医療制度

制度のお知らせです

●高額介護合算療養費

同じ世帯で、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えた場合、その超えた額が療養費として支給されます。支給には、市市民課窓口での手続きが必要です。

●自己負担限度額↓左表のとおり(計算期間は、8月1日〜翌年7月31日)

負担割合	区分	自己負担額の合計基準額	
3割	現役並み所得者	67万円	
1割	一般	56万円	
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ ※1	31万円
		区分Ⅰ ※2	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税の方
 ※2 世帯全員が住民税非課税で、全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合は受給額80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

●保険料納付証明書の発行

後期高齢者医療保険料は、税の申告時に社会保険料控除の対象になります。年間を通して口座振替の方には、1月下旬に証明書を送付します。

※後期高齢、介護のいずれかの自己負担額が、0円の場合は対象外です。
 ※支給額が5000円以下の場合には、支給されません。

年金引き去りや納入通知書での支払いの方で、証明書が必要な方は申込みください。

●申込み・問合せ

▽北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011(290)5601
 ▽市市民課給付担当 ☎ 内線2109

介護予防出前講座

市では、各老人クラブの例会にあわせて、介護予防出前講座を行っています。老人クラブに加入していない方も参加できます。事前の申込みは不要です。

老人クラブ名	開催日・会場
兼内老人クラブ	1月25日(水) 兼内公民分館
南町福寿クラブ	1月26日(木) 南町南栄自治会館
温根別長生会	1月20日(金) 温根別多目的研修集会施設

※時間は、いずれも午前10時〜11時30分
 ●問合せ↓市いきいき健康センター ☎ (26) 7778

融雪施設設置資金

融雪施設設置資金貸付制度は、融雪施設を設置する市民・事業者の方に無利子で融資する制度です。平成10年に創設して以来、77件の利用がありました。平成22年度の1件を最後に利用が無い状況です。このため、本制度の受付は平成29

年3月31日をもって終了します。
 ●問合せ↓市土木管理課 ☎ 内線2337

医療費控除の特例

平成29年分の所得税、平成30年度分の市・道民税から医療費控除の特例が新たに追加となります。健康診断などを受けた方が年間1万2千円を超える特定一般医薬品等を購入した場合、申告により購入代金の一部が所得から控除されます。医薬品等の領収書や健康診断の結果通知表を大切に保管してください。くわしくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。
 ●問合せ↓市税務課 ☎ 内線2145

臨時福祉給付金のお知らせ

国から支給される臨時福祉給付金(経済対策分)の申請を受け付けます。対象となる可能性のある方には、市から申請書を送付しますので確認してください。
 ●対象→次を満たす方(課税者の税扶養に入っている、生活保護の受給者などは除く)
 ▷平成28年1月1日時点で住民票が士別市にある方
 ▷平成28年分の住民税が課税されていない方
 ●受付期間→2月1日(水)〜5月1日(月)
 ●支給額→15,000円/人(支給は1人1回)
 ●問合せ→市福祉課 ☎ 内線2123

2月の運転免許更新時講習日程

●優良運転者講習
 2月9日(木)午後1時〜1時30分
 2月23日(木)午後6時〜6時30分
 ●一般運転者講習
 2月16日(木)午後6時〜7時
 ●違反運転者講習
 2月9日(木)午後2時〜4時
 ●初回運転者講習
 2月23日(木)午後7時〜9時
 ◎会場は、士別市民文化センターです。
 ※問合せは、士別地区交通安全協会連合会(士別警察署内) ☎ (23) 0110まで

出張年金相談

●1月24日(火)午前10時〜午後4時30分 ※完全予約制です。
 ●会場↓市民文化センター1
 ●予約・問合せ↓旭川年金事務所 ☎ 0166(72)5004

高齢者の総合相談

●介護・福祉・医療の相談や介護状態の予防などの相談を受け付けています。
 ●相談・問合せ↓地域包括支援センター ☎ 内線2121

行政相談

●行政サービスに関する相談を受け付けます。
 ●1月25日(水)午前10時〜正午、午後1時〜3時
 ●会場↓市役所会議室303
 ●問合せ↓市環境生活課 ☎ 内線2235